

特別支援教育の一層の充実のために



「合理的配慮の提供」に至るプロセス

～ 個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用した切れ目のない指導や支援 ～

本道では、通級による指導を受ける児童生徒や、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が増加しており、特別支援教育を担当する教員はもとより多くの教職員において、交流及び共同学習などで、障がいのある幼児児童生徒への指導や支援を行う機会が増えています。



こうした中、平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」において、行政機関における合理的配慮の提供が義務づけられ、各学校では、個別の教育支援計画の作成などを通じて本人・保護者との十分な合意形成を図り、一人一人の障がいの状況に応じた合理的配慮の提供が行われるよう取り組む必要があります。

このリーフレットは、障がいのある幼児児童生徒への指導や支援の在り方に関し、学校と本人・保護者双方の建設的対話による相互理解を通じて必要な「合理的配慮の提供」に至るプロセスを例示するとともに、その合理的配慮を「個別の教育支援計画」に明記し、さらに、「個別の指導計画」に位置づけながら指導を行うまでの手順について、事例を通して紹介しています。

平成29年3月
北海道教育委員会

本人・保護者からの願いの受け止め

○ 障がいのある児童生徒等の学習や生活の状況について、保護者に十分な説明を行うとともに、本人・保護者の願いを受け止めるようにします。

**自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する
A君の事例**

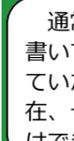


保護者との懇談

交流及び共同学習として、通常の学級の教科学習に参加していますが、板書の量が多いと書き写すのに時間がかかってしまい、説明を聞き逃してしまうことがありました。



ノートが途中で終わってしまっているのは私も気になっていました。Aに聞くと、「きれいに書きたくて、二度書きしていたのに、途中でC先生が消してしまった」と悔しそうでした。



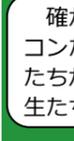
通常の学級のC先生が次の学習に進むため、A君がまだ書いていない板書を消したとき、A君は、「せっかく書いていたのに」と怒っていました。特別支援学級では、現在、一对一の指導が中心なので、書き切るまで待つことはできるのですが。



Aは、小さい頃、やりたいと思ったことを途中で止められると泣いて怒っていたことがあります。できない自分を許せないのかもしれない。



B先生、Aは家庭学習では、ノートパソコンを使っていて、タイピングがとても早いです。通常の学級でパソコンを使って授業を受けるのは難しいでしょうか。



確かに、A君は、パソコン入力が得意ですね。パソコンだと二度書きする必要もないですが、周りの子どもたちが、気になってしまわないか心配ですね。今度、先生たちで話し合ってみますね。

校内委員会での検討

○ 本人・保護者の願いを受け止め、校内委員会で、合理的配慮の内容や方法が必要かつ適切かなどについて検討します。
○ 検討に当たっては、これまでの本人のエピソードなどをもとに、本人理解に努めるとともに、必要に応じて、外部機関などから、助言を得るようにします。



校内委員会

A君は、将来、高校や大学で勉強したいという希望をもっていますが、板書を全てきれいに書くことにこだわりがあり、間に合わないという理由で、そのあとの説明を聞けなくなってしまうことがありました。



そのことは聞いていたのですが、つい授業を先に進めようとしてしまい、A君が書き終えたか確かめずに板書を消してしまいました。A君が怒って、ノートを閉じてしまったのを見て、A君は気持ちを切り替えるのが難しいと思いました。



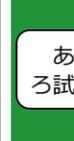
保護者は、家で使っているノートパソコンを使わせてほしいとのことでした。今よりは、授業の内容に集中できると思いますが、周囲の子どもたちが気になってしまうことも心配です。



1学期の図工の時間に、A君が芝生を一本ずつ描いていた絵を思い出しました。「ノートは少し下手でもよいので早く書こう」と言われても、A君はきれいに書きたくて困っているのかもしれないね。



そうすると、A君は、書くこと自体が苦手ではなく、時間内に書けないと納得できないことが課題となりそうですね。ノートパソコンを使うことについては、今後検討するとして、まずは、書き写す量を調整し、授業の内容に集中できる方法を試してみよう。



ありがとうございます。A君や保護者と相談し、いろいろ試しながら、A君が学びやすい方法を探してみます。

保護者との合意形成

○ 本人・保護者と建設的な対話ができるよう、学校として実施可能な合理的配慮の内容や方法について、選択肢を用意し、合意形成を図ります。
○ 合意形成した内容については、個別的教育支援計画に記載し、日々の指導や支援、引継ぎ等に活用するようにします。

保護者との懇談

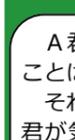
先日のお母さんからの提案について、校内委員会で話し合ってみました。

A君は、板書を時間内に書き写すことができれば、授業の内容に集中できると思うので、まずは書き写す量を調整してみたいと思います。

①板書を写真に撮り、印刷してノートに貼る
②板書のうちノートに書き写す部分を赤チョークで囲んで示す
などを試して、A君が「学びやすい方法」を見つけていきたいと思いますが、いかがですか？



あのと、主人にも相談してみたのですが、中学校や高校ではノートを使うことがまだ当たり前なので、無理なお願いをしてしまったと思っていました。写真に撮るのはいい方法ですね。写真を撮る部分をAに選ばせるのはどうでしょうか。

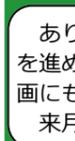


A君が自分の気持ちの変化に気付いて依頼してくることは、ぜひ、練習してみたいです。

それと、A君が学ぶことをもっと楽しめるように、A君が気付いたことや考えたことをノートに吹き出しで書き加えることを教えてみたいと思っていましたが、いかがでしょうか。



吹き出しに書いたことを先生にほめられると、授業で手を挙げて発表することもできるようになるかもしれませんね。それは楽しみです。よろしくお願いします。



ありがとうございます。早速、C先生とも相談し、準備を進めます。今回、話し合った内容は、個別的教育支援計画にも記載しておきますね。

来月の懇談のとき、経過を報告しますね。

「合理的配慮」の実施、評価、改善

○ 保護者との合意形成が図られた合理的配慮の内容を、個別の指導計画に位置づけ、授業づくりに反映するようにします。

個別の指導計画

○ いつ、どこで、誰が、どのように合理的配慮を提供するかについて、「個別の指導計画」に記載し、指導の充実を図るようにします。

➡ 4面に記載例

授業での合理的配慮の実施

【事前準備】

・B先生は、A君やC先生と相談し、次の3点に取り組むこととしました。

- ① A君は、写真で撮影してほしい板書の部分があった場合、B先生に依頼すること
- ② C先生は、板書のうちノートに書き写す部分を赤チョークで囲んで示すこと
- ③ A君が気付いたことや考えたことは、吹き出しでノートに書き加えるようにすること

【授業での様子】

・A君は、ノートに書き写す量を減らしたことで、時間内に書き終えることができていました。
・理科の「ふりこの動き」の学習では、A君が以前テレビで見た空中ブランコのことを吹き出しに書くことができ、C先生に「よく気付いたね」とほめられていました。

テレビで見た空中ブランコも、人がかわっても、タイミングは同じだった。

A君のノートの吹き出し

保護者との懇談

お母さんと検討した内容について取り組んでみました。C先生が板書を書き写す量を減らしてくださったことで、今のところ時間内に書き終えることができています。気付いたことを吹き出しに書くことは、C先生にもほめてもらったことで、そのあとの授業で吹き出しの数が増えています。



Aは、テレビで見たことを思い出して書きたいです。C先生にほめてもらったと、嬉しそうに主人にもノートを見せていました。C先生の工夫で、板書を書き写すのが間に合うなら、板書を写真でノートに残すことは必要ないでしょうか？

これから、学年が上がると、もっと板書の量は増えるので、板書を写真でノートに残すことはいつでもできるようなしておきますね。

A君が、自分から発表しようとするものがあつたら、すぐお知らせしますね。また、特別支援学級の授業で、地域の方あてにパソコンで作成したお礼状は、大変好評でした。このあとも、A君が得意なパソコンを利用した活動に取り組んでみますね。

合理的配慮とは 障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの（「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」平成24年7月 中央教育審議会初等中等教育分科会）

個別的教育支援計画

○ 保護者との合意形成が図られた合理的配慮の内容を個別的教育支援計画に記載し、関係者と情報を共有するようにします。

➡ 4面に記載例

「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の記載例

個別の教育支援計画

ケース会議などの記録

実施日時	平成 29 年〇月〇日〇時から
出席者	保護者、B 先生、D 先生
相談内容	<p>【保護者からの合理的配慮の申し出】 板書を早く記録できるよう、パソコンを使わせてほしい。 【A 君への合理的配慮】 まず、書く量の調整を行い、パソコンの使用が必要か検討する。 ①板書を写真に撮り、印刷してノートに貼る（写真に残したい部分は A 君が判断し、B 先生に依頼する）。 ②板書のうちノートに書き写す部分を赤チョークで囲んで示す。 【その他】 ・A 君が気付いたことや考えたことは、吹き出しでノートに書き加えることを指導する。</p>
実施日時	平成 29 年〇月〇日〇時から
出席者	保護者、B 先生
相談内容	<p>【実施した合理的配慮の評価】 ・板書をノートに写す部分を減らしたことで、時間内に書き終えることができています。 ・板書を写真に撮り、印刷してノートに貼る取組は、今後も継続する。 ・気付いたことの吹き出しは継続し、A 君が全体の前で発表できるよう支援する。</p>

○ 合理的配慮の内容や方法を個別の教育支援計画に記載し、引き継ぐことにより、切れ目のない指導や支援につなげます。

個別の指導計画

氏名	A	学年・組	〇〇学級・第5学年	作成日	平成 29 年〇月〇日
実態把握	学習面	○学ぶことが好きで、市販の問題集を使った家庭学習に自分から取り組んでいる。 △授業中、困ったことが起きるとイライラしてしまい、気持ちの切り替えが難しいことがある。			
	生活面	○絵を描くことが好きで、たくさんの人物が登場する町並みを描くことができる。 △4人以上の人の視線が集まると怖がってしまうことがある。			
	その他	全検査 I Q〇〇、言語理解〇〇、知覚類推〇〇、ワーキングメモリ〇〇、処理速度〇〇 (WISC-IV 平成〇〇年〇月実施)			
長期目標	通常の学級の授業に落ち着いて参加することができる。				
短期目標	場面	○指導内容 ・指導方法		評価	
困ったことがあったとき、自分から B 先生へ支援を伝えることができる。	自立活動の時間	○板書の写真での記録 ・板書を写真で記録する流れと、よさについて説明する。 ・B 先生への写真撮影の依頼の仕方を練習する。		・困ったときに依頼してよいことが分かり、安心して授業に参加することができた。 ・板書を書き写す量が減ったことで、時間内に書き終えることができた。 (〇月〇日)	
	交流及び共同学習	○板書を書き写す量の調整 ・赤枠の中を書き写す。			
気付いたことをメモにとることで学習に主体的に参加できる。	交流及び共同学習	○吹き出しメモ ・気付いたことや考えたことをノートに吹き出しで記入する。 ・記入できたときは、C 先生などからほめるようにする。		・理科の授業で、テレビ番組で見たことを吹き出しに書くことができ、C 先生からほめられていた。 (〇月〇日)	

○ 合理的配慮をいつ、どこで、誰が、どのように提供するか記載し、日々の授業において、実施・評価し改善するとともに、引継ぎ等に活用することにより、切れ目のない指導や支援につなげます。

本事例の「合理的配慮」については、「インクルDB（インクルーシブ教育システム構築支援データベース）」(国立特別支援教育総合研究所 <http://inclusive.nise.go.jp/>)を参考にしています。

「合理的配慮の提供」に至るプロセス

～個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用した切れ目のない指導や支援～

平成 29 年 3 月発行

編集・発行 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課
 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目

<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/tkk/index.htm>